



2018年2月28日
認定NPO法人 日本BPW連合会
東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館303
Email office@bpw-japan.jp <http://www.bpw-japan.jp/>

女性が男性と同じ金額を手にする日＝イコール・ペイ・デイ（EPD）：
男女の賃金格差は、昨年より1日分改善して今年のEPDは4月6日に

男女の賃金格差解消のためにも、格差の現状を可視化する必要があると考え、BPWは、男性が1年で手にする賃金を女性は何日余計に働かなければならないか、を計算して、その日を『イコール・ペイ・デイ（同一賃金を手にする日）』として、男女賃金格差の存在を、広くアピールしてきました。

国会では働き方改革関連法案の議論が行われていますが、女性にとって、賃金の男女格差の解消は、喫緊の課題であります。国連のSDGs第5項に明記された『女性及び女子のあらゆる形態の差別を撤廃する（5-1）』の達成のためにも男女の所得・賃金格差の解消が求められています。

このイコール・ペイ・デイキャンペーンは、世界各国のBPWで行われており、特にEUでは、イコール・ペイ・デイには、賃金格差の分だけ、欠けたチョコレートを経営者にプレゼントするなど、ユーモアを交えた方法で、アピールを展開しています。

日本では、この日に各地でBPWの会員が、地元の市民にイコール・ペイ・デイのPRをおこなったり、行政や財界の責任者を訪ねて男女賃金格差解消への理解を求めています。

イコー・ペイ・デイの計算根拠は、日本の場合、毎年2月に公表される厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」の一般労働者の賃金の推移の数字から計算しています。

平成29年の一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の賃金(月額)で
男女計は304,300円(前年比0.1%増)、
男性では335,500円(同0.1%増)、
女性では246,100円(同0.6%増)

女性の賃金は過去最高となっており、男女間賃金格差は、昭和51年以降で過去最小となったとはいえ、まだ男性の73.35%（前年72.97%）です。

その結果、今年のイコール・ペイ・デイは1日前倒しの4月6日となります。